

マイナンバーカードを つくろう！



マイナンバーカード申請支援として、**希望者が3名以上**いる場合は**事業所や公民館等へ出張申請**します。



マイナンバーカードは、公的な身分証明書として利用できるほか、コンビニで住民票の写し等の証明書が取得できるなど、さまざまな場面で利用できます。

また、今後は健康保険証としての利用や、運転免許証との一体化も予定されています。

市民の皆さんがマイナンバーカードの申請を効率よく行えるよう、職場や各種団体等での申請希望者が3名以上いる場合に、市職員が出向きマイナンバーカード申請専用タブレットを使用して申請支援を行います。

支援の内容は、証明写真の撮影などの申請をお手伝します。

ぜひ、この機会にマイナンバーカードの申請をご検討してください。

STEP 1

事業所や公民館等での希望者を集約（氏名・生年月日）
（申請時に必要なもの）

- 本人確認書類（運転免許証や健康保険証など）
- ※ 顔写真入り証明書がない場合は、本人確認書類が2点必要です。（健康保険証＋介護保険証など）
- 通知カード

STEP 2

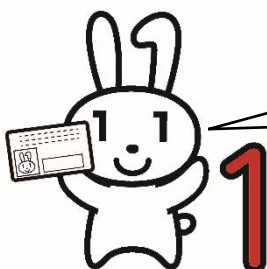
市職員が、専用タブレットによる写真撮影など申請手続きを行います。所要時間は1人5～10分程度です。

※ 本人確認書類と通知カードが必要です。（通知カードを紛失した場合は、当日職員へ伝えてください。）

STEP 3

申請から約2～3週間後にマイナンバーカードが届きます。後日、事業所や公民館等へお持ちするか、ご自宅へ郵送します。

（混雑している場合は、受取までの期間が変更となる可能性があります）



タブレットを使用した申請支援サービスは、市役所本庁、各総合支所でも行っています。